



発行者：南大阪支部 広報部 編集：広報担当
令和2年3月発行

【支部三役会】

令和元年9月26日（木）、富田林市民会館において支部役員会に先立ち、支部三役会が開催されました。

【支部役員会】

令和元年9月26日（木）、富田林市民会館にて支部役員会が開催されました。各部会からの報告・予定の発表に続き、10月開催予定の広報強調月間について協議が行われています。

【広報強調月間】

毎年10月は恒例の「行政書士制度広報月間」です。

これは行政書士制度の普及浸透を目的として、全国一斉に広報、監察活動を行うものです。また各都道府県行政書士会ではこの時期に様々なイベントなどが開催されます。

南大阪支部においても、この期間は支部内の各地域においてそれぞれの最寄り駅等などで広報用の配布物を配り、地域密着の行政書士のアピールや支部内で定期的に行われている無料相談会の案内などを行っています。

今年度もたくさんの支部会員に協力していただき、広報活動が行われました。



【支部三役会】

令和元年11月7日(木)、支部役員会に先立ち、富田林市民会館にて三役会が開催されました。同日開催される役員会に付される議題について協議が行われました。

【支部役員会】

令和元年11月7日(木)、富田林市民会館にて支部役員会が開催されました。各分会からの報告・今後の予定の発表に続き、その他の議題について協議が行われました。

【支部無料相談ルール改正会議】

令和元年11月9日(土)、河内長野ラブリールホールにて支部無料相談会におけるルール改正案に関しての協議が行われました。各地域の無料相談員が参加し、支部無料相談会における新たなルール案作成に関して意見交換が行われました。

【支部研修会】

令和元年12月14日(土)、藤井寺市立市民総合会館(パールホール)にて支部研修会が開催されました。

講師：帝塚山大学 松下慎一 准教授

テーマ：『債権法大改正の解説(後編)改正の重要点とその裏話』

8月に開催された研修の後編。講義は引き続き帝塚山大学准教授の松下先生が講師をして下さいました。

2020年4月に予定されている民法改正について、ポイントを押さえたレジュメに沿って具体的に分かり易く解説していただき、とても勉強になる内容でした。

我々行政書士の取り扱う仕事は多岐にわたり、そのために必要な法律知識は業務にとって必要不可欠です。これからもこのような研修等に積極的に参加し、自己研鑽に励んでいくことが大切だと感じました。

(記：香川 昌之)



【支部忘年会】

令和元年12月14日（土）、支部研修会終了後場所を移動して支部忘年会が開催されました。場所は藤井寺にある「和楽心」です。研修からそのまま参加する会員、懇親会のみ参加の会員など多数の参加者がありました。



忘年会は香川支部長の挨拶に始まり、来賓の高尾会長の挨拶と続き、途中で新入会員の紹介なども挟みながら2時間ほど歓談後、終了しました。



【叙勲祝賀会】

令和元年12月22日（日）、叙勲祝賀会が開催されました。



南大阪支部所属の松本会員が、長年保護司として活動してきた功績を認められ、令和元年秋の叙勲において瑞宝双光章を受章しました。これを記念し、南大阪支部の有志により祝賀会が開催されました。

場所は大阪狭山市にある「がんこ大阪狭山店」です。

瑞宝双光章とは、日本の勲章の一つ、6種類の瑞宝章のなかの一つです。対象者は公共的な業務（一般行政事務、社会福祉、保護司や民生委員等）に長年従事した人であり、その中でも他の規範となる成績を上げた人にも授与されます。



松本会員の長年の功績が認められたものであり、大変名誉ある勲章の受章となります。多数の参加者と共に松本会員の受章をお祝いしました。



【支部三役会】

令和2年1月10日（金）、富田林市民会館にて支部役員会に先立ち支部三役会が開催され、同日開催の役員会に付される議題について協議が行われました。

【支部役員会】

令和2年1月10日（金）、富田林市民会館において支部役員会が開催され、各分会の報告や今後の予定についての発表が行われ、4月開催予定の支部定時総会についての協議も行われました。

【新年賀詞交歓会】

令和2年1月11日（土）、大阪府行政書士会主催による毎年恒例の新年賀詞交歓会が開催されました。場所は大阪市北区にある「ホテル阪急インターナショナル」です。



新年賀詞交歓会は年始めの1月に開催され、知事・国会議員・府・市議会議員・関係官庁の担当者等の来賓を招いて行われます。



また大阪府行政書士会所属の全ての支部が一同に会する年が明けてから初の大きな行事となります。南大阪支部からも多数の会員が参加しました。



【無料相談会ルール改正の説明会】

令和2年2月8日（土）、河内長野ノバティホールにて南大阪支部無料相談部会主催による支部無料相談会ルール改正の説明会が開催されました。昨年より協議が行われていた南大阪支部主催の支部無料相談会においての改正された新たなルールや配布物等についての説明が行われています。

今回の改正ルールでは、市役所等で開催される南大阪支部主催の無料相談会において、相談中・もしくは相談後受任となった場合にトラブルが発生した際の責任の所在がより明確化されました。

またその責任の範囲等についても事前に相談者に対し冊子を使って提示を行い、確認してもらってから相談を始めることにより、相談に来られた人に対しその内容が確実に伝わるように取り扱いが変更されました。

無料相談会から受任に至った場合の報告手続きに関しても、改めて徹底するように確認を行っています。

説明会において、各地域の担当者へ新たなルールや相談者への提示物などの配布が行われました。

【支部ホームページのご案内】

支部ホームページには南大阪支部会員のみが閲覧できる会員専用ページがあります。

<http://m-osaka.org/member>

会員専用ページのパスワードは「minamiosaka22」です。

支部ホームページ掲載案内

南大阪支部ホームページの支部会員の紹介欄に掲載を希望される会員は、下記までご連絡下さい。
申込書と振込用紙（千円/年）を送らせていただきます。

広報担当 榎田啓

TEL 072-332-6623

FAX 072-344-5369

メール info@eno-office.com

【南大阪支部に新規に入会された会員の紹介】

令和元年7月から令和2年1月までの期間に新規に入会されました会員の方に、主に次の2項目をアンケート方式によりお尋ねしました。

「質問1」

行政書士としてやっていくにあたり、メインとしてやっていきたい業務は何ですか？また、その理由は？

「質問2」

行政書士業務、もしくはその他の事でも構いませんので、先輩会員に聞いてみたいことはなんですか？

以上の質問に対し、今回ご回答いただきました新入会員の皆様を紹介いたします。

■錦 年雄会員（令和元年8月入会）

質問1 回答

国際業務

申請取次事務を3月に届出済み証明書交付前でもあり在留審査や在留資格関係で益々多忙になる窓口に、お役になれればと思っております。

成年後見関連

人生経験豊富な方の、豊かな心を掘り起こしながら多種多様なニーズに対応していけるように、新たな分野が開けないだろうかと思っています。

質問2 回答

資格を取って五十年後の登録で右も左も様変わり毎日が講習、ゼミ、に明け暮れております。

高齢化にともない私自身が今までの経験を生かせるものが細る中、この仕事を選びました。

諸先輩の教を謙虚に素直にお聞きしたく思います。

どうか宜しくお願ひします。